

～令和6年度～

【追加募集】4月新規入園申込の皆様へ
(2号・3号認定)



保育施設利用申込書等の提出書類・提出方法のご案内

【全員が提出する書類】

- ① 教育・保育給付認定（現況届）申請書兼保育施設利用申込書（薄黄色）
- ② 家庭状況等調査票
- ③ 保育を必要とする事由の証明書
 - ・「就労証明書」、「求職活動状況等申告書」等がありますので、ご家庭の状況により必要枚数をご提出ください。（64歳以下で、同敷地内に住んでいる祖父母等がいる場合は、祖父母等の就労証明書の提出が必要です）。
 - ・申請中に就労内容等が変更になったかたは速やかに、子育て支援課にご連絡ください。
- ④ 利用申込に関する重要事項確認票（同意書）

【該当者のみ提出が必要な書類】※「保育園等入園のご案内」をご確認ください。

「転入に関する誓約書」について

- ・町内の転入先を証明する書類のコピーも併せてご提出ください。
（例：保護者の名と住所・転入の日付が記載されている建物の売買契約書・賃貸借契約書等）
- ・親族等と同居する場合は、住宅所有者に同居誓約書を記入してもらう必要があります。
- ・入園希望月の前月末日までに転入できなかった場合は、入園が取消となります。

【提出期間】

令和6年2月1日（木）から令和6年2月14日（水）まで

【提出先】 子育て支援課

※提出書類については町のホームページにも掲載されています。

※必要書類等を確認し、不備のないようにお申し込みください。不備がある場合、受付できない場合があります。

※申請書を提出した後、入園を取りやめる場合は、「保育施設利用申込取下げ書」を提出してください。

【面接のお知らせ】

認定子ども園とねがわ幼稚園：令和6年2月26日（月）10時00分から

※詳細については施設よりご連絡します

あすか川島保育園：施設より別途ご連絡します

【結果通知】 3月上旬頃に郵送で通知します。※電話での回答はできません